

赤穂市告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定により、指定納付受託者から所在地変更の届出があったので、同条第 4 項及び赤穂市財務規則（昭和 39 年赤穂市規則第 6 号）第 46 条の 3 第 3 項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 11 日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

記

- 1 届出があった指定納付受託者の名称及び変更前の所在地
株式会社 J R 東日本ネットステーション
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 4 階
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
赤穂ふるさとづくり寄付金
- 3 変更後の所在地
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 33 番 8 号 S O U T H G A T E 新宿 9 階
- 4 変更をする日
令和 7 年 4 月 21 日